



平成 28 年 4 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社 池田泉州ホールディングス
代表者名 取締役社長 藤田 博久
(コード:8714、東証第 1 部)
問合せ先 企画部長 入江 努
(TEL. 06-4802-0013)

当社子会社における役員体制の見直しについて

当社の子会社である株式会社池田泉州銀行は、ガバナンス体制及び営業推進体制の強化を図るため、本日開催の取締役会において、役員体制の見直しについて決議いたしましたので、お知らせ致します。

記

1. 見直しの理由・目的

取締役会に求められる『監督機能』及び『意思決定機能』について、コーポレートガバナンス・コードの主旨に則り『監督機能』の強化を図るべく取締役の体制を見直します。また、執行役員についても『業務執行機能』を強化することにより役割と責任を明確化し、更なるガバナンスの強化を図って参ります。

2. 見直しの概要

取締役については、専務取締役及び常務取締役の役位を廃止し、取締役会の構成員として各取締役がフラットに機能発揮できる体制を構築し、本部担当役員等の職を担う取締役については、執行役員を兼務し業務執行を担う体制とします。

また、執行役員については、経営からの業務執行にかかる受任者としての位置付けを明確にし、各本部の担当役員を執行役員が担うとともに、各地区本部長は、顧客優先を明確にするため、取締役を兼務しない執行役員とし営業体制を強化します。

3. 実施時期

平成 28 年 6 月 28 日

4. 本件の見直しに関連する役員人事

本件に関連する取締役及び執行役員の選任につきましては、別途、お知らせ致します。

以 上